

質問書及び回答

令和5年（2023年）5月26日現在

案件名：令和5年度（2023年度）熊本市上下水道管路情報システム機器賃貸借

No	質問内容	回答
1	LAN配線関連	既存のLANケーブルを流用できる箇所はカテゴリ5eのままでも、問題ございません。新設する箇所のLANケーブルはカテゴリ6以上をお願いします。
	使用するLANケーブルはカテゴリ6以上となっておりますが、既存LANケーブル（CAT5e）流用することでよろしかったでしょうか。	
2	保守仕様(ソフトウェア保守のバージョンアップ支援)について	<p>賃貸借期間内に以下のアップデート作業は実施しない想定です。突発的に対応が必要になった場合のみ、サポートをお願いしたいと考えており、この際のサポートを"バージョンアップ支援"と記載しています。周辺機器については対象外としていただいて問題ございません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Windows11へのバージョンアップ ・仮想基盤、サーバのアップデート <p>【熊本市職員で対応する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クライアントのWindowsアップデート（機能更新、品質更新） ・ウイルス対策ソフトウェア（ApexOne）のアップデート ・デバイス制御ソフトウェア（LanScopeCat）のアップデート
	<ul style="list-style-type: none"> ・バージョンアップ支援とは、具体的にどのような内容を教えて頂けないでしょうか。 バージョンアップの実施は、費用がかかり、頻度の想定が難しいため運用作業ではなく、スポット対応とすることでトータルの運用費を抑えられると考えられます。 支援の内容が、バージョンアップの実施までを含む場合は、その通りお見積りさせていただきます。 バージョンアップ対象は、仮想基盤、サーバ、OSを対象として問題ないでしょうか。バージョンアップ費用は高額となることが想定されます。 パソコンその他プリンターなどの周辺機器については、対象外として問題ないでしょうか。 パソコンのOS、Windows11へのアップグレード等は対象外として問題ないでしょうか。 	
3	運用と保守の時間について	各機器の保守対応時間は別紙1に記載のある時間を満たしてください。
	機器の保守時間は24時間365日対応の場合でも、運用対応時間は平日9時～17時となりますが問題ありませんでしょうか。	
4	リモートの運用について	現状ではリモート保守を想定しておりません。リモート保守に関連する機器及びNW費用等は受託者の負担となり、本市デジタル部との協議も必要となります。
	<ul style="list-style-type: none"> リモート環境の導入は、可能でしょうか。 リモート環境は、閉域網を想定しております。 接続方法等については、別途ご説明させていただきます。 	
5	QA、トラブルの受付について	可能な限り、こちらで切り分けを行い問い合わせを行う予定ではありますが、管路情報システム起因の問い合わせを行った場合は記載いただいている対応で問題ありません。
	導入業者の運用窓口で対象のQA、トラブルの受付を実施しますが、貴局の管路情報などの導入アプリケーションにつきましては、受付後、貴局への折り返しのご連絡とさせていただき対応となりますが問題ないでしょうか。	
6	5. 設置場所-(1) 以下に示す情報機器は本局へ令和5年10月31日までに納品すること。また、引き渡し時には管路情報システム運用保守業者へ引継ぎを行うこと。その他の機器については令和5年12月1日までに設置を行うこと。	ご認識のとおりです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指定頂きましたサーバ機器等については本局へ令和5年10月31日までに納品する認識でよろしいでしょうか。管路情報システム運用保守業者様は本局での作業実施する認識です。 ・その他の機器、端末展開は令和5年12月1日までに完了する認識でよろしかったでしょうか。 	
7	賃貸借物品仕様（サーバ）の保守形態について	別紙1の賃貸借物品仕様（サーバ）に記載のある通りです。問題ございません。
	<p>（仕様書記載内容）</p> <p>平日時間帯と24時間365日の保守時間帯が混在しておりますが、サーバ関連の保守時間は24時間365日対応を想定しています。</p>	
8	賃貸借物品仕様（クライアント）の保守形態について	17時以降に連絡がつく窓口がなく、インシデントの受付ができない場合は仕様を満たしていないと判断させていただきます。
	<p>（仕様書記載内容）</p> <p>平日：8：30-20：00 土・日・祝日：なし（12/31～1/3まで除く）</p> <p>故障修理：現地対応 定期点検：なし ※故障ドライブ返却不要</p> <p>⇒全般的にクライアント関連の保守時間は平日の9時-17時対応となりますが問題ないでしょうか。</p>	
9	プリンタ（総給紙枚数2,000枚）給紙枚数について	問題ございません。
	<p>標準で640枚、追加640枚×2段 1920枚になります。</p> <p>手差しの120枚も含んで良いのなら、総給紙枚数2,000枚以上となりますが問題ないでしょうか。</p>	
10	プリンタ保守形態について	同上です。（項番8）
	<p>（仕様書記載内容）</p> <p>平日：8：30-20：00 土・日・祝日：なし(12/31～1/3まで除く)</p> <p>故障修理：現地対応 定期点検：なし ※消耗品を除く部品交換は保守に含むこと</p> <p>⇒プリンタの保守時間は、平日9時から17時までとなり、平日8：30から20：00には対応できておりません。</p>	
11	クライアント保守について	ご認識のとおりです。復元手順については必ず運用手順書の中に記載をお願いします。
	クライアント端末について、ハードディスク故障の際の修理対応としては部品交換のみの認識ですがよろしかったでしょうか（マスタ端末からのデータ復元作業は職員様が主体で行う）	
12	別紙1 賃貸借物品仕様（サーバ、クライアント）	ご認識のとおりです。
	保守形態の「※故障ドライブ返却不要」について確認です。通常オンサイト保守では、障害によりディスクを交換した場合、故障ディスクの所有権は保守会社に移るため、保守対応後は持ち帰ります。返却不要とは交換後の故障ディスクをお客さまへお渡しする認識でよろしいでしょうか。所有権はお客様のままととなります。	

13	<p>別紙1 賃貸借物品仕様（クライアント） A 0 対応大判カラープリンタ及びスキャナ 大判インクジェットプリンタ（スキャナと接続可能であること。スキャナと一体型も可）</p> <p>「その他」に記載のあります「ロールホルダー及びホルダーストップバー」はロール紙をセット可能な製品と解釈してよろしいでしょうか。</p>	ご認識のとおりです。
14	<p>8.保守仕様 ア 賃貸借物品等の内、保守が必要な機器を1社にて包括して保守可能なこと。 また、全体の保守体制を提示し、問い合わせ等の窓口は一つに集約すること。</p> <p>問い合わせ等の窓口の受付時間は「別紙1 賃貸借物品仕様（サーバ）」保守形態と同じく24時間365日電話受付するというでよろしいでしょうか。</p>	ご認識のとおりです。
15	<p>7. 情報機器等の設置及び調整作業 （4）搬入・設置・調整および別紙2_スケジュール「5. 機器展開・設置作業」</p> <p>機器の展開・設置作業は「別紙1 賃貸借物品仕様（サーバ）」、「別紙1 賃貸借物品仕様（クライアント）」にあります台数の展開・設置・調整作業を受注者にて行うということよろしいでしょうか。</p>	ご認識のとおりです。利用課への設置時期についてはシステムの仮稼働完了後を想定しています。
16	<p>別紙1 賃貸借物品仕様（クライアント） 「6.スキャナ」</p> <p>インターフェースに記載の「USB 3.1 Gen1 / USB 3.0 / USB 2.0 / USB 1.1（コネクタ形状：タイプB）」はいずれか1つ要件を満たせば問題無いでしょうか。 また、最大有効領域ならびに読み取り速度に記載のある「フラッドヘッド」は「原稿台」と同義との認識でよろしいでしょうか。</p>	USBタイプはいずれか1つ要件を満たせば問題ありません。 フラッドヘッドは原稿台と同義です。
17	<p>4. 賃貸借期間及び保守期間</p> <p>「賃貸借及び保守期間並びに納入期限は次のとおりとする。 賃貸借期間：令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日までの60ヶ月 納入期限：令和5年（2023年）10月31日までの間 ※保守期間については、賃貸借期間と同一とする。」とありますが、製品メーカーによりましては納品日後から保守登録が必要で保守期間は5年となります。2023年10月31日納品期限ですと賃貸借期間5年を超えますので、仕様を満たさない状態となります。この場合、製品を必要数追加するなど対策を講じることで問題ないでしょうか。</p>	保守期間の延長ができない場合は、記載いただいているとおり、追加購入費やスポット保守などの対策をお願いします。